

自走式草刈機を貸し出しています

町では、住民が行う道路や河川などの公共緑地帯の草刈り作業に対して、自走式草刈機を貸し出しています。申請書は町ホームページからダウンロードできます。

貸出対象●行政区、農家組合、ボランティアなどの団体
貸出期間●4日以内(原則金曜貸出・月曜返却)
使用料●無料(燃料費、運搬費などは使用団体の負担)
返却●掃除・点検整備し、速やかに返却
お問合せ●都市整備課土木管理係 ☎ 76-5407

みんなで使用する物なので丁寧な取り扱いを!

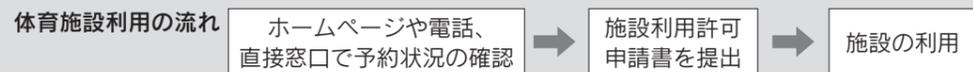


お知らせ

体育施設を貸し出しています

貸し出しを行っている体育施設は下記のとおりです。ぜひご利用ください。利用するときはホームページで予約状況を確認できます。

●多古町民体育館 ●多古町民第二体育館 ●多古町民牛尾体育館 ●多古町民テニスコート
 ●多古町民運動場 ●多古町民西古内運動場 ●多古町民牛尾運動場



ホームページはこちら

お問合せ●生涯学習課社会体育係 ☎ 76-7811

お知らせ

精神通院医療を受けている方へ ~制度利用のご案内~

精神科などへ継続して通院している方が安心して医療を受けられるよう、医療費の自己負担分が軽減される自立支援医療(精神通院医療)制度をご利用ください。

対象者●精神障害(てんかんを含む)により継続的に通院している方
制度の内容●医療費の自己負担額が原則1割(所得や病状に応じて月額負担上限額を決定)
申請方法●自立支援医療(精神通院)の診断書・「健康保険証」または「マイナ保険証」、「資格確認書」、「資格情報のお知らせ」のいずれか・マイナンバーカードを持参の上、保健福祉課福祉係までお越しください。

お問合せ●保健福祉課福祉係 ☎ 76-3185

お知らせ

外出支援サービスをご利用になりませんか?

多古町社会福祉協議会では、国の許可を受けて福祉車両による病院の通院などの送迎サービスを実施しています。

利用対象者●町在住で、単独では公共交通機関の利用が困難な次の方

- ①介護保険法の要介護認定を受けている方
- ②身体障害者手帳の交付を受けている方
- ③肢体不自由・内部障害・精神障害・知的障害により、単独での外出が困難な方

利用の手順●登録手続き → 利用申請 → 利用券購入 → 利用

利用料金●基本料300円と乗車1キロ当たり30円の合計金額

お問合せ●多古町社会福祉協議会 ☎ 76-5940

お知らせ

成田空港で働きませんか?

成田空港合同企業説明会・空港見学会を開催します。

日時●5月20日(火)
【合同企業説明会】※空港見学会は事前申込者を対象に実施します。
 ①午前10時~正午(受付:午前9時30分~)
 ②午後1時~4時(受付:午後0時30分~)

会場●幕張メッセ国際会議場2階 コンベンションホール
対象者●年齢・性別・経験不問 **主催**●成田国際空港株式会社
お問合せ●成田空港合同企業説明会事務局 Mail:jobfair@gpa-net.co.jp



詳しくはこちら

お知らせ

特設住民相談

弁護士による無料相談です。

日時●6月5日(木) 午前9時30分~午後2時
会場●役場1階 第2会議室

※相談は**予約制**で、相談時間は一人当たり30分程度です。
予約受付●5月7日(水) 午前9時から受付開始(先着7人)
予約・お問合せ●住民課住民係 ☎ 76-5401



お知らせ

家庭菜園でトマト・ミニトマトを栽培される皆さんへ

家庭菜園でトマトやミニトマトを栽培する際、「コナジラミ」という害虫によって媒介される「黄化葉巻病」の発生にご注意ください。感染株を放置すると、害虫によって販売用トマトにも感染が広がり、生産量の減少を招く恐れがあります。「コナジラミ」を見つけたら、農薬登録のある殺虫剤で防除し、「黄化葉巻病」の感染株や感染が疑わしい株は抜き取り、ビニール袋で完全に枯らしてから処分してください。



詳しくはこちら

お問合せ●多古町産業経済課農業振興係 ☎ 76-5404
 千葉県農林水産部環境農業推進課 ☎ 043-223-2888

お知らせ

有害鳥獣捕獲の実施

日時●5月10日(土)、11日(日)、17日(土)、18日(日)
 午前6時~午後5時

捕獲方法●銃器、箱わな、くくりわな
実施地区●宮本、坂、北中東部、十余三、次浦、井戸山、台作、南中第一



お問合せ●産業経済課農業振興係 ☎ 76-5404

お知らせ

ゴミゼロ運動の実施

みんなで町内をきれいにする運動に参加しましょう。

日時●5月25日(日)
集積場所●各地区の指定場所

お問合せ●生活環境課環境係 ☎ 76-5406



お知らせ

代替地登録制度のお知らせ

代替地登録制度は、公共事業に土地を提供する方が代替地を希望された場合に対応できるよう、代替地として土地を提供してもよいという方にその土地を代替地候補として町に登録していただく制度です。

登録する土地は、1区画の面積が200㎡以上で公道に接し、おおむね正方形または長方形であることなどの要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

お問合せ●都市整備課土木管理係 ☎ 76-5407

お知らせ

無料相談いろいろ

- 若者の就労相談
5月9日(金)
午前10時~午後5時
役場2階 第4会議室
対象 15歳以上50歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその保護者
圏ちば北総地域若者サポートステーション ☎0476-24-7880 ※要予約
- 司法書士相談
5月10日(土)
午後1時~5時
旭市海上公民館
内容 相続・登記・法律の相談
予約 5月6日(火)まで
圏司法書士飯嶋事務所 ☎0479-25-0567
- 障害のある方の就労相談
5月15日(木)
午後1時~4時
保健福祉センター 健康相談室
圏保健福祉課福祉係 ☎76-3185 ※要予約
- 行政書士相談
5月18日(日)
午後1時30分~4時
八日市場公民館
内容 相続・遺言・協議書など
圏あらい行政書士事務所 ☎0479-74-8518
- 住民相談
5月22日(木)
午前9時30分~午後3時
役場1階 第2会議室
圏住民課住民係 ☎76-5401
- 消費者相談
(月~金曜日)
午前8時30分~午後5時15分
内容 消費生活や多重債務、個人情報の保護など
圏産業経済課経済振興係 ☎76-5404
- 家庭教育相談
(火~日曜日)
午前9時~午後4時
コミュニティプラザ
電話予約をお願いします。
圏生涯学習課社会教育係 ☎76-7811 ※要予約
- 心配ごと相談
(毎週水曜日)
午後1時30分~3時30分
多古町社会福祉協議会
圏多古町社会福祉協議会 ☎76-5940
- 健康相談
(月~金曜日)
午前9時30分~11時
保健福祉センター内 健康相談室
圏保健福祉課健康づくり係 ☎76-3185 ※要予約

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。